

2017年03月22日

意見陳述書

(原告番号 265)

原告 成田 宣子

1、はじめに

2016年秋、憲法違反といわれる新安保法が可決され、自衛隊による軍事行動への道が開かれました。なんとしても食い止めねばという思いで、安保法制違憲訴訟の原告になりました。ここまで私を駆り立てるものは、何なのか、体験を通してお話したいと思います。私には戦争の実体験はありませんが、戦後、父や母、8歳違いの姉から辛い引き揚げ体験を繰り返し聞かされ、戦争がいかにもごいものであるかを痛感してきました。

2、悲惨な引き揚げ体験

1945年、私の父は関東軍の軍人として、新京飛行場長の任についていました。

8月9日、ソ連が日満州にいっせいに侵攻してきて、軍上層部から「家族を早く疎開させよ」と指令が出たそうですが、母達は「主人と運命を共にします」と断固として言うことを聞きませんでした。10日になって再度指令があり、母達は泣く泣く疎開を決意したそうです。

8月11日朝、大勢の人がごった返す中、母は一人で8歳、5歳、3歳、2歳4人の子を連れ、身重の身体（お腹には8ヶ月の私）で、新京駅から貨物列車に乗りました。北朝鮮の宣川まで行ったところで、これ以上進まないからとみんな下ろされ、そこで難民のような生活が始まりました。お寺のようなところで雑魚寝状態、ほんの少しの配給があるだけですから、栄養状態も衛生状態も最悪で、子どもや弱い人から犠牲になっていきました。我が家もその例外ではなく、とう

とう2歳と5歳の子が10月5日、6日と二日続けて亡くなりました。その2週間後に私は生まれました。宣川で生まれたので、一字とって「宣子」と名付けられました。

同じ頃、引き揚げ団の周りでも7,8人の赤ちゃんが生まれたそうですが、栄養失調で次々と亡くなり、生き残ったのは、私だけだったと、後年母が言っておりました。

ロシアの兵隊が入ってきて、「女出せ」「時計出せ」と脅すので、女性は髪を丸坊主にし、顔を炭で汚く塗って、汚い服を着て、風呂敷で頬かむりをして、男か女かわからない格好をして身を守ったそうです。

翌年、いつまでたっても日本に帰してもらえないので、みんなで交渉して帰ることになりました。しかしそこからが本当に悲惨な逃避行の日々だったといえます。

母は再び持てるだけの荷物を背負い、片手に荷物、片手に4歳の長男の手を引き、8ヶ月の私は姉の背にくくりつけられ、出発しました。時には無蓋列車に乗ったり、時には延延と長い行列で歩いたり、いくつもの山を越えて、38度線を突破して、南鮮にたどりつくまで歩き続けたのです。雨がしとしと降る中、8歳の姉は道中ずっと私を背負って歩いてくれました。びしょ濡れの私は骨と皮ばかりに痩せていましたが、生きていたそうです。

こうして言葉に言い尽くせない苦勞の末に、日本にたどりつきましたが、母達は身も心もボロボロになっていたそうです。家族のこうした実情も知らぬまま、父はシベリアに抑留され、3年後に帰国しました。

3、安保法に断固反対する

戦争で全てをなくした両親は、戦後ゼロから出発。貧しい長屋暮らしの中で、私たち兄弟を育ててくれました。引き揚げの苦勞話を聞かされて育ちましたが、結婚し、子どもを育てる中で、「なぜ父は満州に行ったのだろうか」という疑問を持つようになり、実は、あの戦争では被害の前に長い加害の歴史があったことを知りました。

一旦戦争になれば、殺さなければ殺される、被害も加害もあるのが戦争です。だからこそ、二

度と戦争しないと誓って生まれた憲法9条はなんとしても守らねばならぬと思いついたのです。

今、私には4人の孫がいます。その命の成長を見つめる度に、2才、5才で亡くなった兄や姉の事を思いだし、「戦争さえなかったら…」と痛切に思うようになりました。この度の安保法制により、孫達がいつ戦争に巻き込まれるかわからない、徴兵制にでもなったら一体どうなってしまうのか。考えるだけでも、不安や恐怖の思いは計り知れません。国の行為により大変な精神的損害を被っています。孫達に平和な未来を手渡したい。そのために、この安保法には断固反対します。